

本厚木駅周辺地域 都市再生安全確保計画

本厚木駅周辺地域都市再生緊急整備協議会

令和4年3月

目次

1	本厚木駅周辺地域における滞在者等の安全の確保に関する基本的な方針	1
	(1) 都市再生安全確保計画の意義	1
	(2) 都市再生安全確保計画の見直しについて	1
	(3) 都市再生安全確保計画の対象範囲、作成、運用、変更	2
	ア 都市再生安全確保計画の対象範囲	2
	イ 都市再生安全確保計画の作成、運用	3
	ウ 都市再生安全確保計画の変更	3
2	本厚木駅周辺地域における被害の検討等	4
	(1) 対象とする災害	4
	(2) 被害想定の対象地域	4
	(3) 地震被害想定結果	5
	(4) 新型コロナウイルスに関する影響の検討	9
	(5) 本厚木駅周辺の現状	10
	(6) 大規模な地震災害発生時の状況	11
	(7) 徒歩帰宅者	13
3	本厚木駅周辺地域における課題	15
4	都市再生安全確保計画の目標、対応	17
5	本厚木駅周辺地域における滞在者等の安全確保のための基本行動	21
6	本厚木駅周辺地域における滞在者等の安全確保のために実施する事業及び事務	22
	(1) 都市再生安全確保施設の整備及び管理	22
	(2) 都市再生安全確保施設を有する建築物の耐震改修	22
	(3) 滞在者等に対する情報提供や安全の確保等への対応（災害時対応計画）	22
	(4) 滞在者等の安全確保を図るための訓練、人材育成、意識啓発等	23
7	その他、都市再生緊急整備地域における防災の確保に関する事項	23
	■参考資料：帰宅困難者数の推計	24

1 本厚木駅周辺地域における滞在者等の安全の確保に関する基本的な方針

(1) 都市再生安全確保計画の意義

平成 23 年 3 月 11 日（金）14 時 46 分、宮城県沖を震源とする M9.0 の東北地方太平洋沖地震（東日本大震災）が発生、厚木市では震度 5 弱を記録し、小田急電鉄小田原線が運休、本厚木駅で約 600 人の帰宅困難者が発生した。

このため市内計 7 か所に帰宅困難者のための一時滞在施設を開設したが、地域住民のための指定避難所も一時滞在施設として開設するなど、大きく混乱した。

当時の教訓を踏まえて帰宅困難者と地域住民の避難所が重複しないよう、帰宅困難者用の一時滞在施設を指定し、指定避難所との区別を行い、帰宅困難者用の備蓄品（食料・毛布等）の整備、帰宅困難者の移動手段の確保、企業や学校等への啓発を行うこととした。

このような状況を受けて、平成 23 年 9 月 30 日には、災害時における相互協力及び相互支援のための覚書を厚木市内の大学と締結した。平成 24 年 2 月 8 日には、災害が発生し公共交通機関が途絶して帰宅することが困難な者のうち、やむを得ず徒歩で帰宅する者の支援について、災害時における徒歩帰宅者支援に関する協定を民間企業と締結した。また、同日、大規模災害時における市民等の生命、身体を守るための一時滞在施設の使用についても、民間企業と災害時における一時滞在施設に関する協定を締結した。

大規模な地震災害が発生した場合、建物や施設の損壊を含めて様々な被害が想定されるうえ、交通機関の運行停止により本厚木駅周辺において、多くの人が滞留し、混乱が生じることが予想される。このような混乱が被害を拡大させるとともに、都市機能の継続、復旧を阻害するおそれもあるため、対策を講じることが急務となる。

本計画は、本厚木駅周辺地域の都市機能を分析した上で、被害の最小化を図るために、効果的かつ効率的な対策を講じるために策定するものである。

(2) 都市再生安全確保計画の見直しについて

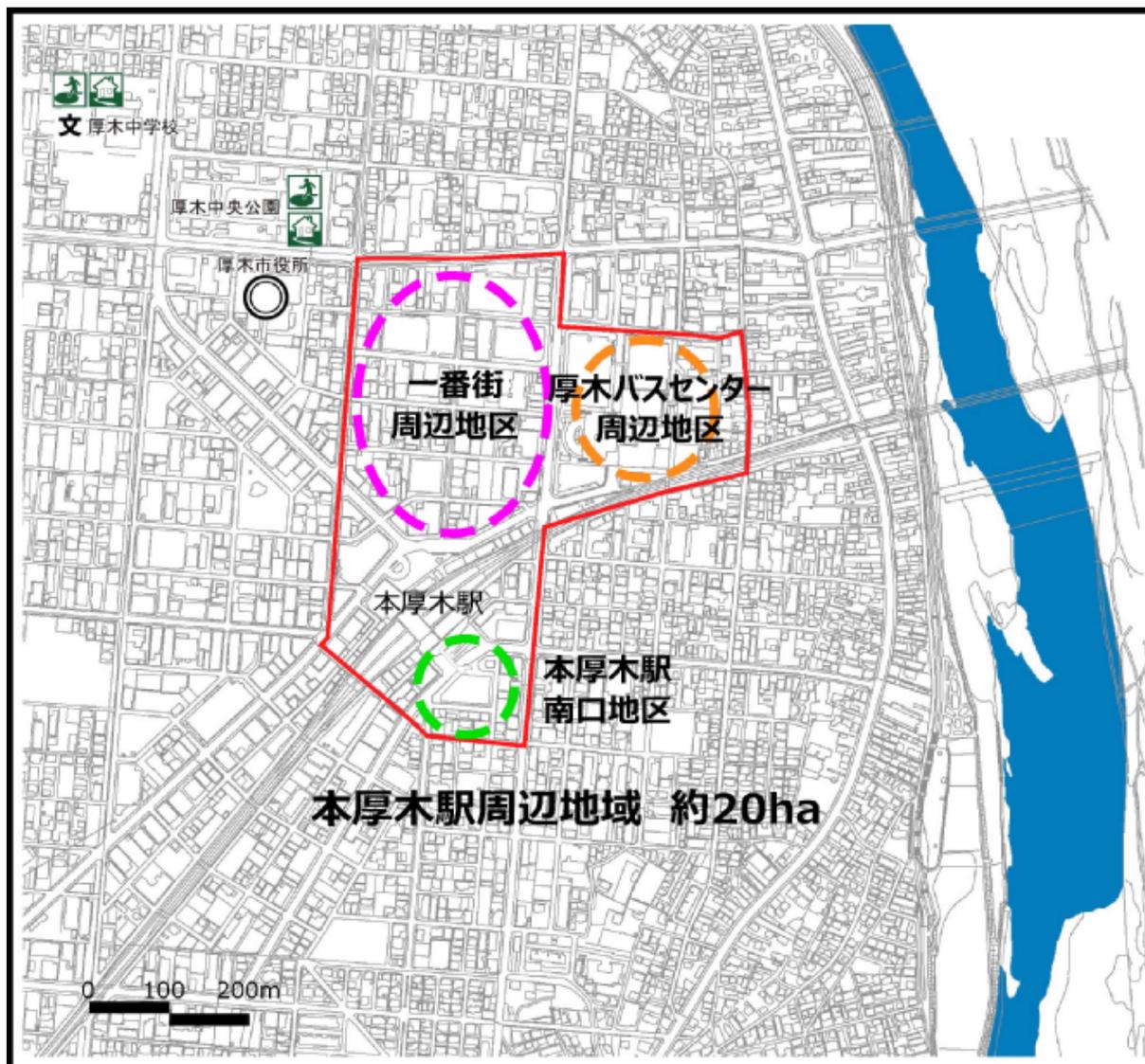
平成 28 年 3 月に策定した「本厚木駅周辺地域 都市再生安全確保計画」（以下、本計画という）について、その後の社会状況の変化、平成 30 年度に実施した地震被害想定調査結果、新型コロナウイルス感染症の蔓延（以下、コロナ禍という）による企業等の取組内容等を本計画に反映するとともに、令和 2 年度に実施した水害被害想定調査結果等の内容を考慮することにより、帰宅困難者数や対策の見直しを行い、防災対策の強化を図るため改定を実施した。

(3) 都市再生安全確保計画の対象範囲、作成、運用、変更

ア 都市再生安全確保計画の対象範囲

本計画の対象範囲は、小田急電鉄小田原線本厚木駅周辺地域における一番街周辺地区、厚木バスセンター周辺地区、本厚木駅南口地区で構成される約 20ha の地域とする。

■ 本厚木駅周辺地域都市再生安全確保計画 対象範囲図



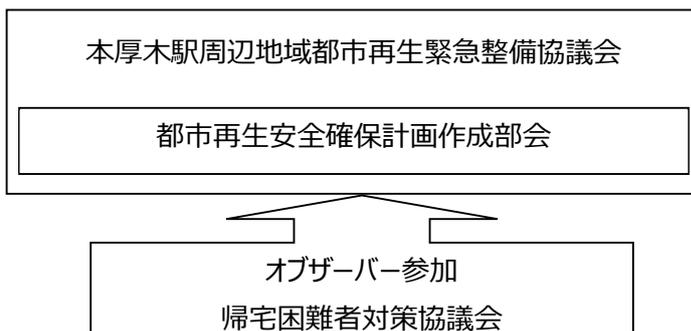
イ 都市再生安全確保計画の作成、運用

都市再生安全確保計画の作成は、本厚木駅周辺地域都市再生緊急整備協議会の中に設置した都市再生安全確保計画作成部会が行った。

運用は、帰宅困難者対策協議会が駅周辺の事業者や関係機関等と連携しながら行う。

なお、帰宅困難者対策協議会は、本厚木駅周辺の帰宅困難者対策を推進することを目的に、駅周辺の事業者や鉄道事業者等で構成されたものであり、本厚木駅周辺地域都市再生緊急整備協議会とは別組織となる。

■ 都市再生安全確保計画の体制図

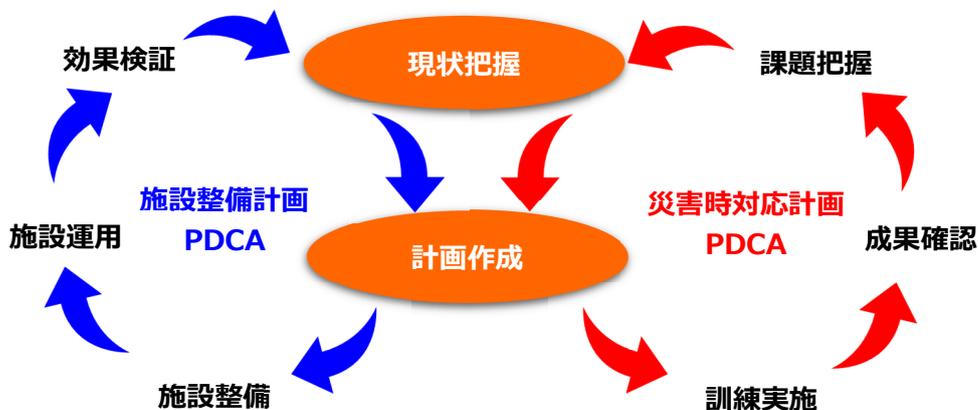


ウ 都市再生安全確保計画の変更

都市再生安全確保計画に記載する必要な対応等が、災害時にも円滑に実施できるように、訓練等を定期的実施するとともに、その結果を随時、都市再生安全確保計画の施設整備計画や災害時対応計画に反映し、その内容を改善していくことが必要である。

なお、施設整備計画の内容は、「6 本厚木駅周辺地域における滞在者等の安全確保のために実施する事業及び事務」に記載した、表「都市再生安全確保施設の計画」に定めるとおりであり、災害時対応計画の内容は「5 本厚木駅周辺地域における滞在者等の安全確保のための基本行動」に定めるとおりである。いずれの計画も運用の主体は帰宅困難者対策協議会とする。

■ 都市再生安全確保計画の変更のイメージ図



2 本厚木駅周辺地域における被害の検討等

(1) 対象とする災害

厚木市では、災害に対する被害想定調査として、平成 31 年 3 月に地震被害想定調査、令和 3 年 3 月に水害被害想定調査を実施している。本計画では、今後 30 年以内の発生確率が高く、市内で、強い揺れの発生が想定されている都心南部直下地震を対象とする。

また、近年全国的に数多く発生している大雨等での風水害時に、鉄道の運休等に伴う帰宅困難者が発生した場合の対策についても検討していく必要があるため、市内 9 河川の想定最大規模降雨（1000 年に 1 度程度）及び計画規模降雨（100 年に 1 度程度）の被害予測で示された、全想定ケースにおける最大浸水深を想定した被害予測結果を示す。

■被害想定で対象とする災害

地震	想定地震名	都心南部直下地震
	モーメントマグニチュード (M)	7.3
	震度分布	市内では、震度 5 強～6 強の揺れ
	30 年以内の発生確率	70%
水害	対象河川	市内の 9 つある全河川※（相模川、中津川、小鮎川、荻野川、玉川、細田川、恩曾川、善明川、山際川）
	指定の前提となる降雨	全ケースの最大浸水深で被害算定を行うケース

(2) 被害想定の対象地域

各種被害想定調査の対象は全市域とされている。全市及び 15 地区単位で結果をとりまとめている。本厚木駅は、厚木北地区と厚木南地区の境界に位置しており、本計画の対象範囲は、厚木北地区と厚木南地区に含まれている。

■厚木市の 15 地区区分



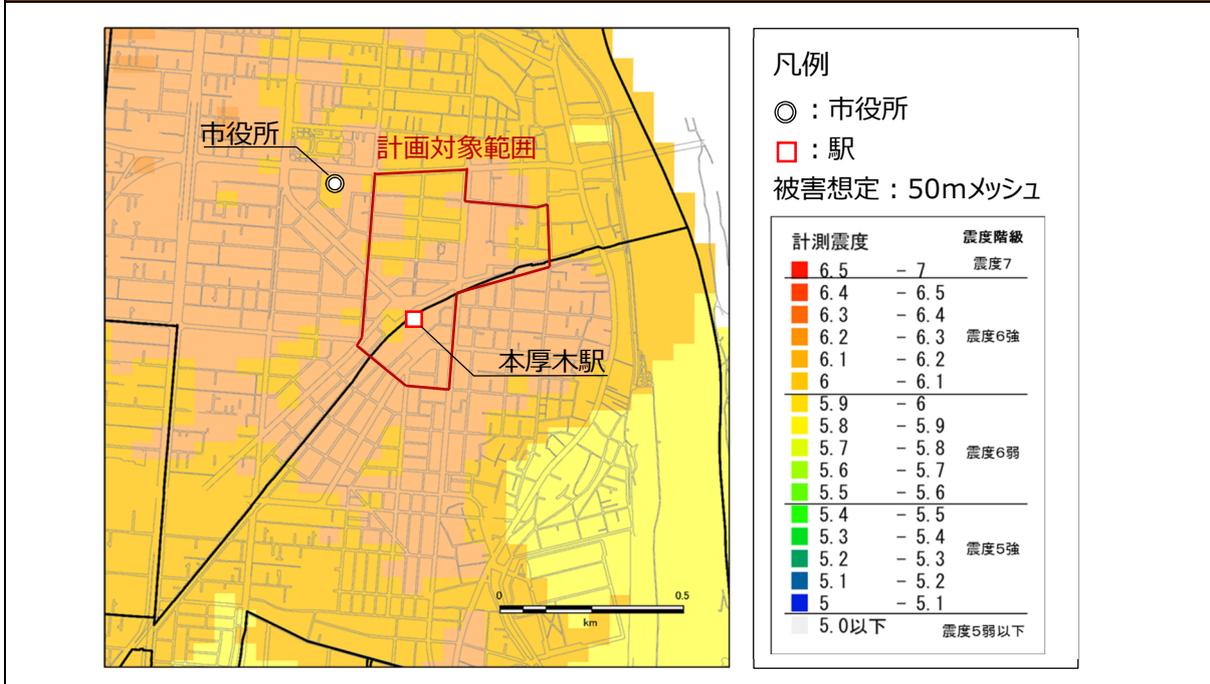
出典：厚木市「厚木市地震被害想定調査報告書
（概要版）（平成 31 年 3 月）」に加筆

(3) 地震被害想定結果

本計画の対象範囲で、都心南部直下地震のような大規模地震が発生した場合、厚木市地震被害想定調査結果に基づくと、本厚木駅周辺では、以下のような状況が想定される。

■大規模地震発生時に本厚木駅周辺地域で想定される被害の様相

①震度分布図（都心南部直下地震）



本厚木駅周辺では、震度6強が想定されており、窓ガラスが割れ、道路に飛び散るなどの被害が発生する可能性がある。

②液状化危険度分布図（都心南部直下地震）

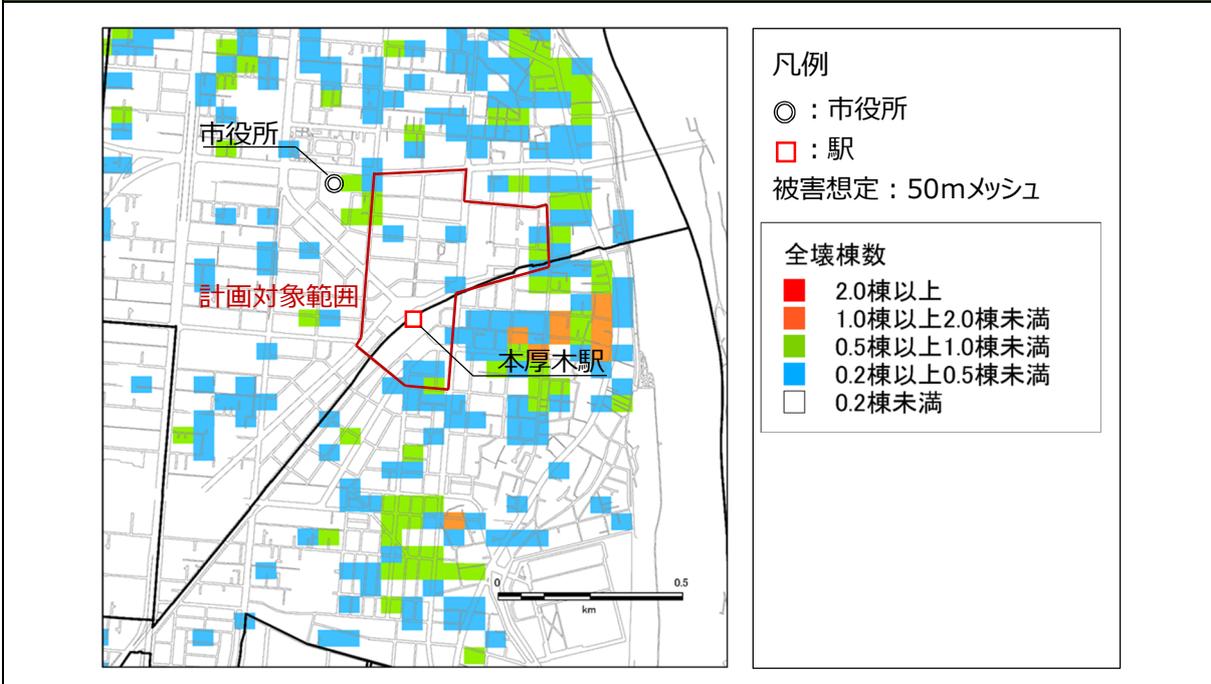


本厚木駅の南側のごく一部に、液状化危険度が高い箇所もあり、一時滞在施設への誘導・移動の際、注意が必要である。

出典：厚木市「地区別防災マップ（令和3年12月）」に加筆

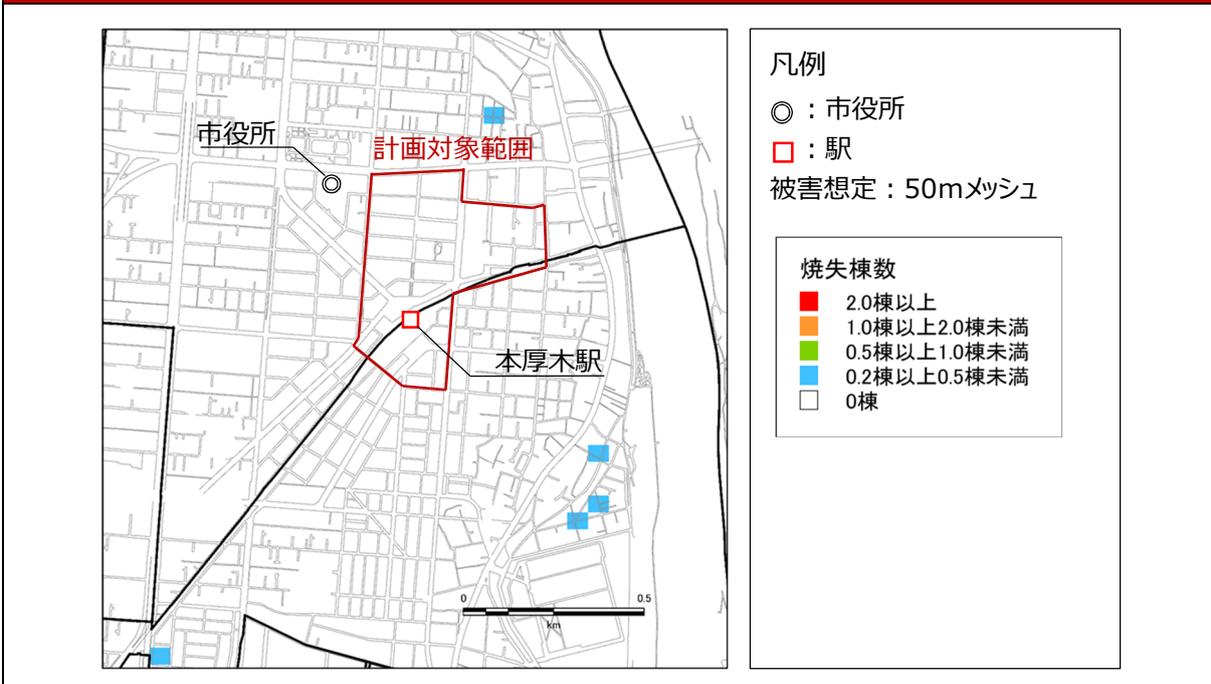
■大規模地震発生時に本厚木駅周辺地域で想定される被害の様相

③全壊棟数分布図（都心南部直下地震）



本厚木駅の東側（小田急線の南側）の地域で、多くの建物が倒壊するおそれがあるため、一時滞在施設への誘導・移動の際、注意が必要である。

④焼失棟数分布図（都心南部直下地震）



本厚木駅や一時滞在施設の周辺地域における地震火災による建物の消失の可能性は低い。

出典：厚木市「地区別防災マップ（令和3年12月）」に加筆

厚木市の地震被害想定調査結果の概要は次のとおりである。ここでは、本計画の対象範囲が含まれる厚木北地区と厚木南地区の被害想定調査結果を示す。

■厚木北地区及び厚木南地区における被害想定結果一覧（抜粋）

種別	被害項目	被害単位	厚木北地区	厚木南地区
地震動	震度	震度範囲	6弱～6強	6弱～6強
建物	揺れによる建物被害	全壊数（棟）	99	78
		半壊数（棟）	438	355
	液状化による建物被害	全壊数（棟）	3	1
		半壊数（棟）	5	2
	被害合計	全壊数（棟）	102※	80※
		半壊数（棟）	443※	358※
火災	出火	出火件数（件）（冬18時）	1	1
	延焼	焼失棟数（棟）（冬18時）	6	13
人的被害	死者	死者数（人）（冬18時）	7	5
	重症者	重症者数（人）（冬18時）	3	2
	中等症者	中等症者数（人）（冬18時）	41	30
	軽症者	軽症者数（人）（冬18時）	70	53
ライフライン	上水道	断水人口（人）（1～3日後）	7,113	2,300
	下水道	機能支障人口（人）	953	365
	電力	停電軒数（軒）	423	342
	通信	不通件数（件）	3,628	3,074
	ガス（都市ガス）	供給停止件数（件）	2,239	1,530
生活支障等	避難者	避難者数（人）（1日後）	4,005	1,672
		避難者数（人）（1ヶ月後）	3,699	1,526
	災害廃棄物	がれき発生量（トン）	3	2
	自力脱出困難者	（人）（冬18時）	9	6
	エレベータ停止	停止台数（基）（冬18時）	42	16

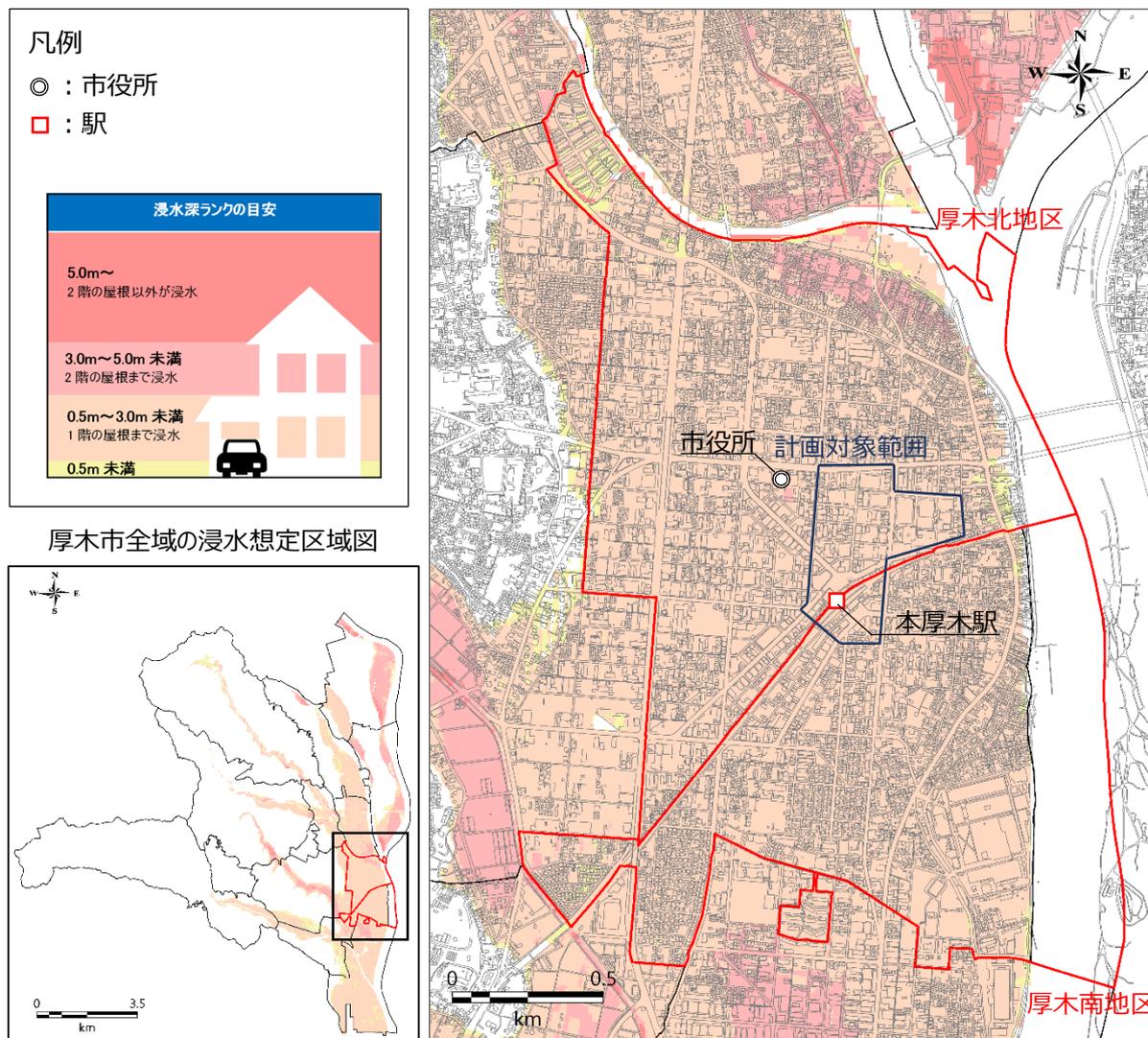
※合計値は、四捨五入の関係で表示上の合計が合わない場合がある。

出典：厚木市「厚木市地震被害想定調査報告書（概要版）（平成31年3月）」

【参考】水害被害想定結果

厚木市水害被害想定調査によると、想定最大規模の降雨（1000年に1度程度）の場合、本計画の対象範囲で想定される浸水深は、0.5m～3.0m未満となり、1階の屋根まで浸水する可能性があるため、水害時は、一時滞在施設の1階部分の利用や、施設へのアクセスが困難となるおそれがある。

■本厚木駅周辺地域の洪水浸水想定区域図（想定最大規模）



出典：厚木市「厚木市水害被害想定調査報告書」のデータを基に作成

■厚木北地区及び厚木南地区における被害想定結果（全ケースの最大浸水深の場合）

種別	被害項目	被害単位	厚木北地区	厚木南地区
建物	床上浸水	床上浸水（棟）	3,789	3,250
	床下浸水	床下浸水（棟）	94	64
	全壊棟数	全壊棟数（棟）	758	403
	半壊棟数	半壊棟数（棟）	3,051	2,848
人的	被災者	被災者（人）	21,938	11,819
	被災世帯数	被災世帯数（世帯）	11,122	6,129
	死者数	死者数（避難率40%）（人）	5	5
	避難者数	避難者数（避難率40%）（人）	8,775	4,728

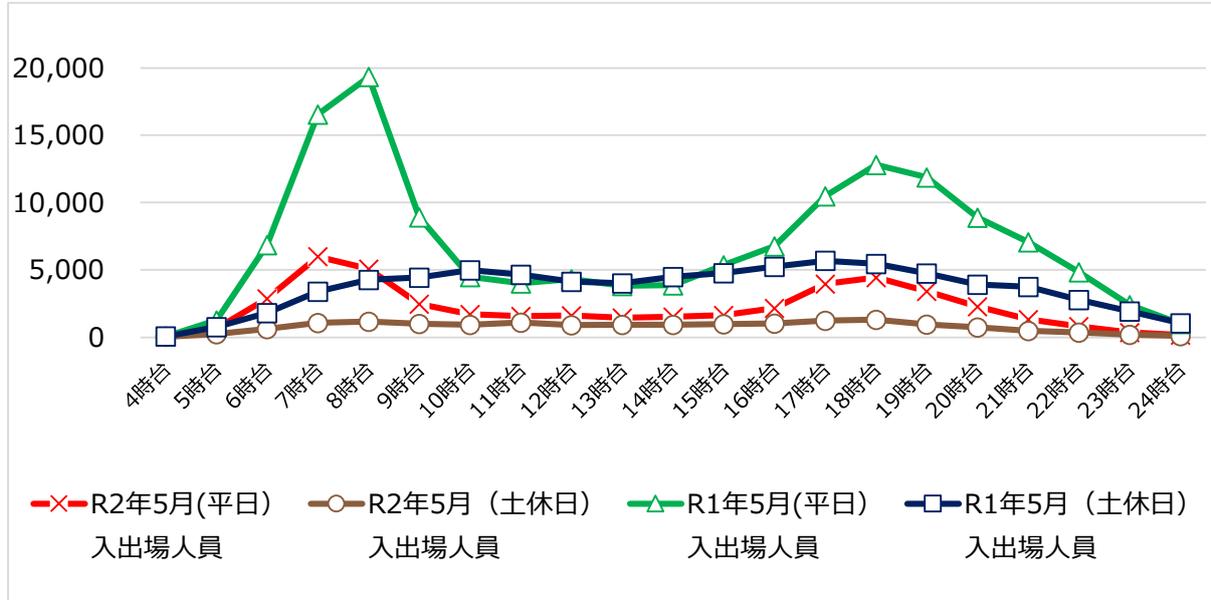
出典：厚木市「厚木市水害被害想定調査報告書（概要版）（令和3年3月）」

(4) 新型コロナウイルスに関する影響の検討

本厚木駅における乗降客数の変化

コロナ禍における本厚木駅周辺地域への来訪者数・滞在者数の状況を整理するため、本厚木駅におけるコロナ禍前（令和元年）と緊急事態宣言中（令和2年）の同月（5月）の乗降客数を比較した結果は次のとおりである。

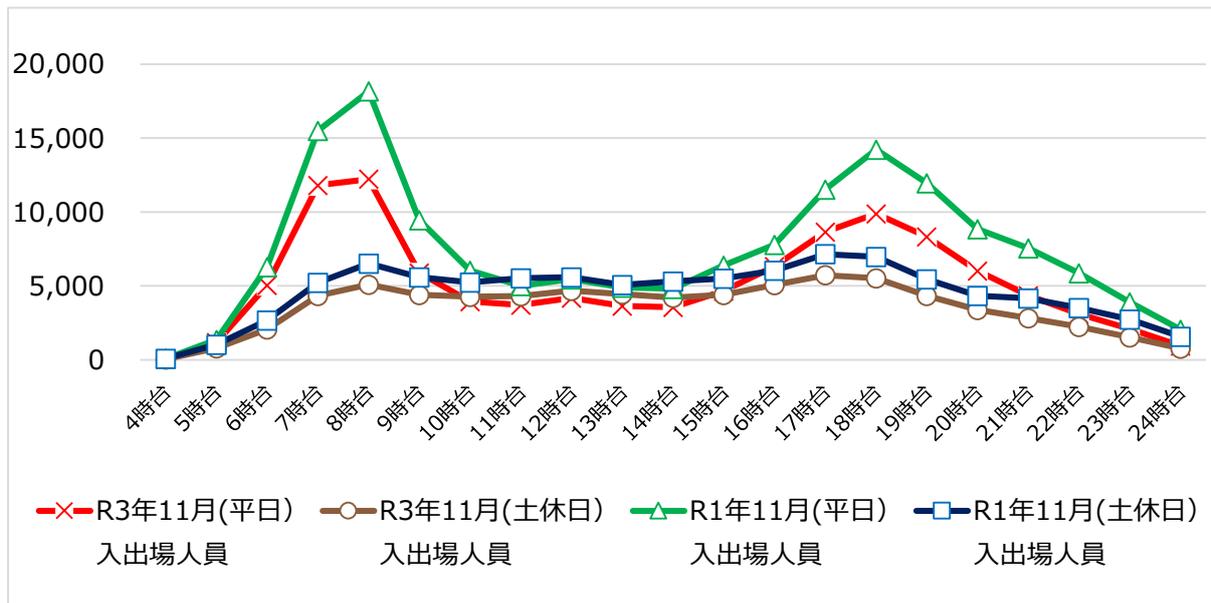
■本厚木駅における＜コロナ禍前＞と＜緊急事態宣言中＞の乗降客数の比較



出典：小田急電鉄株式会社提供

コロナ禍前（令和元年）と緊急事態宣言解除後（令和3年）の同月（11月）の本厚木駅の乗降客数を比較した結果は次のとおりである。

■本厚木駅における＜コロナ禍前＞と＜緊急事態宣言解除後＞の乗降客数の比較



出典：小田急電鉄株式会社提供

(5) 本厚木駅周辺の現状

本厚木駅は北口が大型商業施設と商店街が混在する商業地域、南口が住宅地域と、南北で地域の状況が大きく異なっている。また、同駅を中心とした2 km 以遠の地域には、多くの企業や大学が立地している。このため通勤・通学の時間帯には、同駅でのバスの乗降客が増加するのも特徴である。

コロナ禍前後の帰宅困難者数の想定を比較した場合、コロナ禍前（令和元年以前）では9,574人、緊急事態宣言期間中（令和2年5月頃）では3,006人、緊急事態宣言解除後（令和3年11月頃）では6,673人の帰宅困難者が発生するものと見込まれる。ただし、緊急事態宣言解除後の推計については、感染状況が変化しており、コロナ禍後の定常の数値とすることは困難であり、今後の参考値とする。

■ コロナ禍前後の帰宅困難者数の比較

想定期間	令和元年以前	令和2年5月頃	令和3年11月頃
帰宅困難者の推計ケース	コロナ禍前	緊急事態宣言期間中	緊急事態宣言解除後
ピーク時の本厚木駅の帰宅困難者数	9,574人	3,006人	6,673人

一方、一時滞在施設である、厚木シティプラザ、厚木市営東町スポーツセンター、レンブラントホテル厚木、アミュあつぎ（5階和室）、神奈川県立厚木清南高等学校の収容可能人数の合計は2,730人で、帰宅困難者の想定に対して、収容可能人数（※収容可能人数は延床面積または敷地面積を単純に2㎡あたり1人で計算）が不足するとみられる。新たに、一時滞在（候補）であったアミュあつぎの5～8階の公共ゾーン部分を一時滞在施設とし、一時滞在候補（施設以外）の本厚木駅東口の地下道（約1,150人収容可能）を開放しても、ピーク時の帰宅困難者を収容することが困難であるため、その他、周辺の公共・民間施設の利用検討も必要である。

緊急事態宣言期間中には、鉄道の乗降者数の変化などから、帰宅困難者数も減少するため、感染症対策を講じて、1人当たりの割当て面積を増やすこと（4㎡あたり1人で計算）を想定しても、帰宅困難者を収容することが可能な状況である。

緊急事態宣言解除後は、企業による在宅勤務の定着などから、コロナ禍前よりは、出勤者数などの減少によって、来街者が減少する可能性があるが、感染状況が変化していることから、帰宅困難者数を定常の数値とすることは困難であるため、参考値として取り扱うこととし、引き続き一時滞在施設の確保に努める必要がある。

① 一時滞在施設

	施設名	本厚木駅からの距離	収容面積	収容可能数	耐震化
継続	厚木シティプラザ	約 200m	535.42 ㎡	約 240人	済
継続	厚木市営東町スポーツセンター	約 800m	2,892.02 ㎡	約 900人	済
継続	レンブラントホテル厚木 （2階、3階バンケットルーム）	約 500m	1,874.00 ㎡	約 1,000人	済
継続	神奈川県立厚木清南高等学校	約 1km	1,477.04 ㎡	約 350人	済
継続	アミュあつぎ（和室）	約 500m	227.00 ㎡	約 240人	済
新規	アミュあつぎ（5～8階公共ゾーン）	約 500m	8,878.06 ㎡	約 4,300人	済

②一時滞在候補（施設以外）

道路	収容面積	収容可能数
本厚木駅東口の地下道	2,307 ㎡	約 1,150 人

なお、大雨等の水害時に、一時滞在候補（施設以外）の本厚木駅東口地下道（上記）は、浸水の可能性が高いことから利用することはできないが、一時滞在施設は上層階に位置していることが多く、利用は可能となるものの、浸水などの影響によりアクセス等が困難になると想定される。

備蓄については、厚木中央公園地下防災備蓄倉庫（310.4 ㎡）、アミュあつぎ防災備蓄倉庫（56 ㎡）の備蓄を活用することが可能である。

また、コロナ禍での避難に備えて、マスク、消毒液、非接触型体温計などの感染症対策に用いる備蓄品の備蓄を進めていく必要がある。

③備蓄倉庫

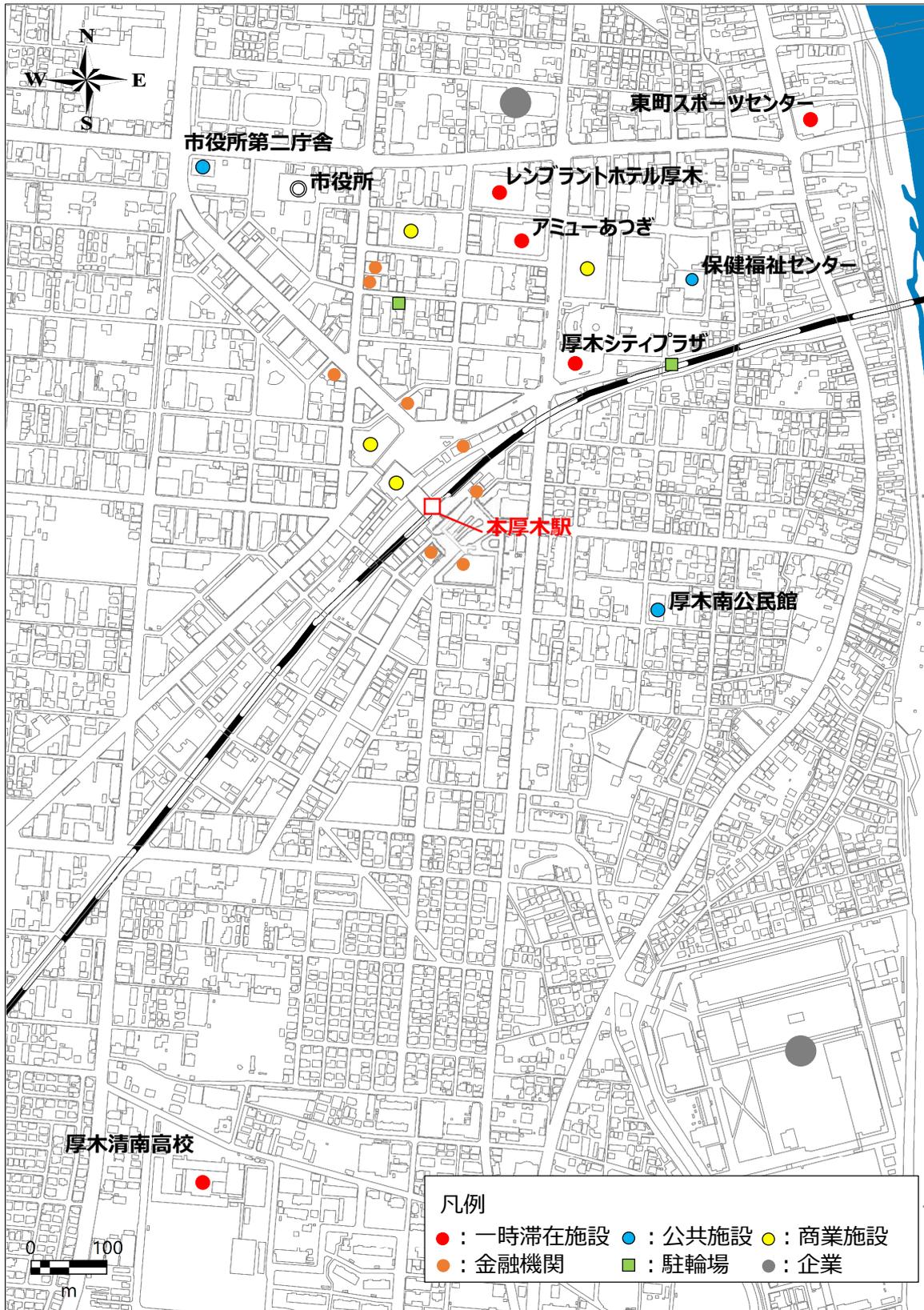
施設名	収容面積	耐震化
厚木中央公園地下防災備蓄倉庫	310.4 ㎡	済
アミュあつぎ防災備蓄倉庫	56 ㎡	済

（6）大規模な地震災害発生時の状況

大規模な地震災害が発生した場合の本厚木駅から一時滞在施設への経路は、厚木一番街からの移動は、余震発生時等に、頭上への落下物が懸念されるため、厚木なかちよう大通りから厚木シティプラザやアミュあつぎに面した県道 602 号からの誘導が比較的安全である。もっとも、同通りは、大型商業施設や厚木バスセンターの出入り口に面していることから、移動時の錯綜等が予想されるため、誘導の際には注意が必要である。

その後の帰宅困難者の移動は、本厚木駅のある小田急電鉄に加えて、海老名駅（本厚木駅から約 5 km）を発着する相模鉄道、厚木駅（本厚木駅から約 2 km）を発着する J R の運行再開に依存する。相模鉄道、J R が「運行再開の見込み」という情報発信をした場合には、一時滞在施設に滞在する帰宅困難者に加えて、帰宅を抑制している周辺企業の社員が一斉に相模大橋経由での移動を開始する可能性があるため、注意が必要である。

■一時滞在施設の位置



(7) 徒歩帰宅者

小田急電鉄の運行が休止した場合に、本厚木駅周辺地域における来訪者・滞在者が、徒歩や JR 線、相模鉄道で帰宅する場合の想定ルートを示す。

伊勢原方面には国道 246 号線を経由しての徒歩帰宅者が多いと考える。本厚木駅から愛甲石田駅まで約 3 km、伊勢原駅まで約 7 km となっており、徒歩帰宅が可能な距離である。

平塚・茅ヶ崎方面には国道 129 号線を経由しての徒歩帰宅者が多いと考える。本厚木駅から平塚駅まで約 13km、茅ヶ崎駅まで約 14km となっており、徒歩帰宅可能な距離ではあるものの、やや遠い。

その他、徒歩帰宅可能な距離にあるところは、座間方面（本厚木駅から約 6 km）、寒川方面（本厚木駅から約 10km）、大和方面（同約 11km）と考える。

■本厚木駅周辺地域から帰宅する場合の想定ルート（※数値は、全来訪者に占める割合）



出典：（地図）ArcGIS ESRI Japan に加筆

- 凡例
- 徒歩帰宅ルート
- JR 等利用者の帰宅ルート
- 一時滞在施設 ● 企業

平成 30 年度パーソントリップ調査の地域区分に基づき、厚木市の南側にあたる本厚木駅が位置する地域を仮に「本厚木駅が含まれる地域」、厚木市の北側にあたる地域を「厚木市北部の地域」と表現する。

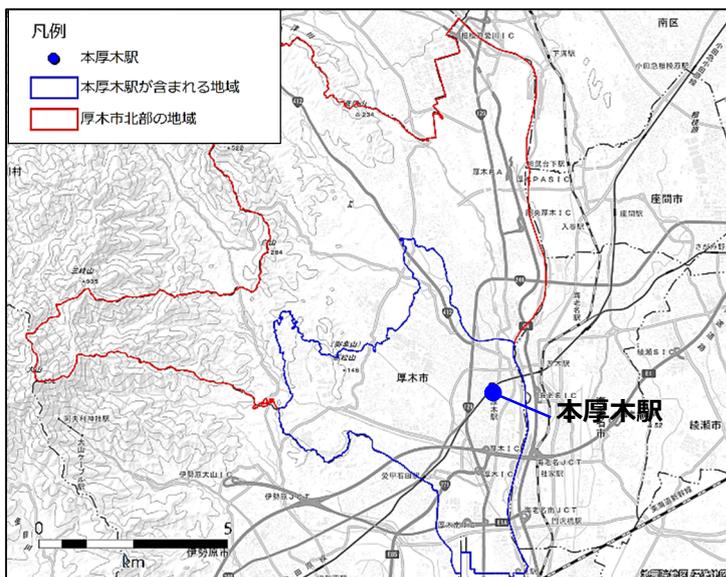
本厚木駅が含まれる地域の 1 日の来訪者・滞在者数（下表の A+B）は、312,392 人と推計されている。本厚木駅が含まれる地域の居住者（下表の B）を差し引いた、本厚木駅が含まれる地域への 1 日の来訪者・滞在者数は、200,559 人となる（下表の A）。

パーソントリップ調査から本厚木駅が含まれる地域の 1 日の来訪者・滞在者の出発地の住所別の割合をみると、横浜・川崎の両市を合わせて約 9%、伊勢原市が約 5%、海老名市、相模原市が各々約 4%、東京区部、東京多摩部、平塚市が各々約 3%、座間市が約 2%のほか、大和市、茅ヶ崎市、藤沢市、が各々約 1% となっている。

■平成 30 年度パーソントリップ調査における本厚木駅が含まれる地域への来訪者・滞在者

本厚木駅が含まれる地域に来た人の<出発地>と<目的>										※参考	
出発地の種別	自宅						不明	A		B	A+B
	①	②	③	④	⑤	⑥		①~⑦の合計	出発地の住所別割合		
移動の目的	勤務	通学	打合せ・配達など	買物・観光など	出張・作業など	買物・観光など				外出先から本厚木駅が含まれる地域の自宅に帰宅する人	本厚木駅が含まれる地域の1日の来訪者・滞在者
東京23区	3,524	698	404	0	1,214	587	0	6,427	3.2%	6,204	12,631
東京多摩地域	4,945	471	424	211	98	0	0	6,149	3.1%	3,153	9,302
千葉県	66	125	67	73	0	0	0	331	0.2%	0	331
埼玉県	699	120	102	0	215	0	0	1,136	0.6%	205	1,341
横浜市	8,652	1,186	0	474	1,292	693	0	12,297	6.1%	4,446	16,743
川崎市	4,795	200	0	100	70	537	0	5,702	2.8%	1,877	7,579
藤沢市	926	0	0	341	243	0	0	1,510	0.8%	530	2,040
茅ヶ崎市	1,908	0	0	221	0	107	0	2,236	1.1%	608	2,844
寒川町	377	0	0	226	101	196	0	900	0.4%	147	1,047
平塚市	3,560	0	122	659	331	502	0	5,174	2.6%	2,633	7,807
伊勢原市	7,214	157	351	1,508	234	1,195	235	10,894	5.4%	4,118	15,012
座間市	3,314	235	0	589	93	534	105	4,870	2.4%	843	5,713
海老名市	4,381	136	339	1,222	346	1,862	90	8,376	4.2%	2,689	11,065
相模原市	6,037	733	0	411	280	433	0	7,894	3.9%	2,489	10,383
大和市	1,594	249	261	0	0	537	0	2,641	1.3%	572	3,213
厚木市北部の地域	6,963	377	454	6,211	542	3,449	382	18,378	9.2%	9,076	27,454
本厚木駅が含まれる地域	21,385	13,680	683	26,283	2,822	23,733	898	89,484	44.6%	64,133	153,617
その他	8,203	1,696	272	3,088	1,663	1,164	74	16,160	8.1%	8,110	24,270
全計	88,543	20,063	3,479	41,617	9,544	35,529	1,784	200,559	100.0%	111,833	312,392

■平成 30 年度パーソントリップ調査における厚木市の地域区分



出典：地理院タイル（国土地理院）にパーソントリップ調査図計画基本ゾーン図を追記

3 本厚木駅周辺地域における課題

① 駅周辺の混乱

災害発生時には、駅周辺の事業者や一時滞在施設が主体的に行動することが必要となる。そのためには、駅周辺の事業者や一時滞在施設と市との情報共有、駅周辺の混乱の抑制などの迅速な連携が課題となる。

② 駅周辺への流入

災害時に発生する帰宅困難者は、最大で約 9,500 人となっており、本厚木駅周辺では大きな混乱が生じるおそれがある。

また、市内には多くの企業や大学が立地しているため、災害発生時には、本厚木駅行きのバス利用者の流入抑制が課題となる。

③ 情報収集・提供

一時滞在施設の開設状況のほか、小田急電鉄・JR・相模鉄道の運行再開が帰宅困難者の行動を大きく左右するため、正確な情報を迅速に収集、集約し、帰宅困難者に対して、迅速かつ正確に提供することが課題となる。

④ 避難誘導

本厚木駅周辺で、一時滞在施設が指定されているが、本厚木駅からの距離、収容人数等が異なっており、帰宅困難者をどのように振り分けるのか、迅速な状況の把握と情報伝達方法などの事前準備が必要である。また、本厚木駅周辺は商店街が多く、頭上からの落下物に注意しなければならないエリアもあることから、一時滞在施設への安全な誘導を実現するための対応が課題となる。

⑤ 一時滞在施設の確保

災害時に発生する帰宅困難者は、前述のとおり、最大で約 9,500 人と想定され、一時滞在施設の帰宅困難者の収容可能数は不足している。

緊急事態宣言下は、企業、大学等の出勤抑制などから来街者が減少し、一時滞在施設の 1 人当たりの面積を増やしても足りる状況にある。

緊急事態宣言解除後も、企業による在宅勤務の定着などから、コロナ禍前よりは、出勤者数などの減少によって、来街者が減少する可能性があるが、感染状況が日々変化しているため、現時点で想定する帰宅困難者数を定常の数値とすることは困難であるため、その他駅周辺の公共・民間施設なども一時滞在施設として使用可能かどうか検討し、一時滞在施設の確保に努める必要がある。

また中町第 2-2 地区周辺は、複合施設の整備が計画されており、一時滞在のスペースが増える可能性があるため、この点も踏まえて検討していく必要がある。

⑥ 非常用電源の確保

災害時には、一時滞在施設での電力の確保は情報の収集及び発信などを含めて重要であることから、電力の確保及び維持する必要がある。

⑦ 備蓄品の確保

本厚木駅周辺では、多くの帰宅困難者が発生することが見込まれているため、備蓄を確保する必要がある。また、アレルギー対応食品の備蓄とともに、要配慮者の利用への配慮等が必要である。

■ 本厚木駅周辺の移動上の課題

大人数が一時的に滞留可能な広い公園 (備蓄倉庫もあり)
 厚木中央公園
 厚木市役所

看板落下や建物倒壊による閉塞の危険性が少ない道
 レンブラントホテル厚木
 アミューあつき
 厚木シティプラザ

冬期以外は利用できる可能性のある地下道
 東口地下道

看板落下等で災害時は通行の危険が想定される道

看板落下等の恐れが少なく、広い北口駅前広場
 本厚木駅

大人数が滞留するにはやや狭い南口駅前広場

看板落下や建物倒壊による閉塞の危険性が少ない道
 東町スポーツセンター
 線路沿いのため比較的わかりやすいルート例

看板落下や建物倒壊による閉塞の危険性が少ない道
 一時滞在施設

4 都市再生安全確保計画の目標、対応

「3 本厚木駅周辺地域における課題」で抽出された課題を解決するため、次のとおり目標を設定し対応する。

目標	中目標	
初動体制等の確保	初動体制等の確保	駅周辺の事業者や一時滞在施設が主体的に行動することが重要なため、駅周辺の事業者や一時滞在施設、市との情報の共有を図り、駅周辺の混乱の抑制を図る。
情報収集・伝達及び避難誘導等	帰宅困難者の流入抑制	本厚木駅への流入を抑制するため、本厚木駅前の状況に関する情報を収集、集約し、バス事業者や市内の企業、大学等へ迅速かつ正確な情報共有を図る。
	情報受伝達手段の整備	災害発生時に、正確な情報の収集及び発信が重要であるため、情報受伝達手段の整備を進める。
	円滑かつ安全な避難誘導	帰宅困難者が安全に避難できるようにするために、避難経路、誘導方法や情報伝達手段などを事前に定め、安全な避難誘導に努める。
一時滞在施設等の確保及び備蓄品等の整備	一時滞在施設の確保	一時滞在施設が不足しているため、民間施設等も含めて一時滞在施設及び一時滞在スペースの確保を図る。
	電力の確保	一時滞在施設では、情報の提供時など、電力の確保が必要なことから、非常用発電機やスマートフォンなどのモバイル通信機器を充電するための設備の確保に努める。 また、非常用発電機を長時間稼働することができる本厚木駅周辺の施設は少なく、一時滞在が長期化した場合の燃料確保に努める。
	備蓄の推進	帰宅困難者が、3日間程度は滞在できるように備蓄することを目標としていくとともに、感染症対策の備蓄を進めていく。また、本厚木駅周辺地域のスーパー、コンビニ等と、食材・物資の融通等に関する協定の締結による供給体制の強化を図る。

■都市再生安全確保計画作成における目標と対応

目標	中目標	具体的な対応	実施体制		
			行政	対策協議会 帰宅困難者	他 周辺事業者
初動体制等の確保	初動体制等の確保	・災害時初動体制の事前準備	○	◎	○
		・災害時対応計画の作成	○	◎	○
		・施設の安全点検チェックリスト作成		○	◎
		・情報連絡手段の確保	◎		
情報収集・伝達及び避難誘導等	帰宅困難者の流入抑制	・意識啓発、訓練の実施	◎	○	○
		・情報連絡手段の確保	◎		○
		・施設内一時待機の実施		○	◎
	情報受伝達手段の整備	・情報収集・発信手段の整備	◎		
		・情報受伝達訓練等の実施	◎	○	
		・運行情報の収集・伝達	◎	○	○
		・連絡体制の構築	○	◎	○
	円滑かつ安全な避難誘導	・災害マップの作成	◎	○	
		・要配慮者への対応方法の検討	○	◎	
		・安全点検の迅速化		◎	○
		・情報発信手段の整備	◎		
		・違法駐車、歩道の不法占拠等への対応、落下防止策の徹底	○	◎	
		・建物耐震化の推進	○		◎
	一時滞在施設等の確保及び備蓄品の整備	一時滞在施設の確保	・一時滞在施設候補リストの作成	◎	○
・運営マニュアル等の作成			○	◎	
電力の確保		・非常用電源の普及及び確保	○		◎
		・企業等における自家発電設備等の計画的な維持管理			◎
		・平常時の備蓄燃料の確保			◎
		・災害発生時の備蓄燃料の迅速な確保	◎		
備蓄の推進		・帰宅困難者が3日間程度は滞在可能な備蓄品の確保	◎	○	○
		・感染症対策に必要な備蓄品の確保	◎	○	○
		・要配慮者やアレルギーに対応した備蓄品の確保	◎	○	○
		・備蓄品確保のための民間企業との協定締結	◎		○
	・備蓄スペースの確保	◎	○	○	
	・備蓄品の配送手段の確保	◎			

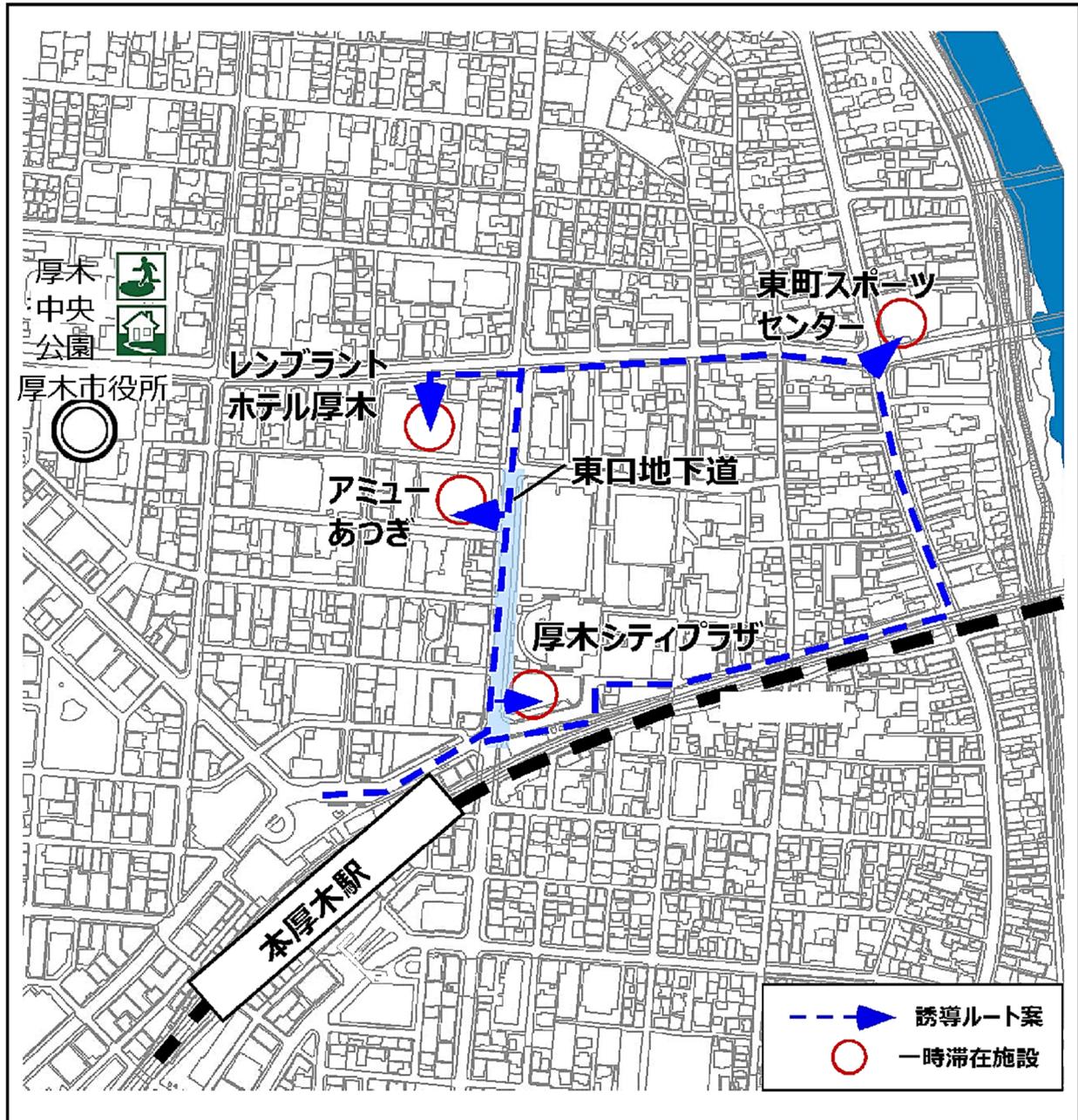
(注1) 実施体制：◎、○は取組みが期待される関係者（◎は取組みを主導）

(注2) 行政：市、警察

帰宅困難者対策協議会（行政以外）：事業者、鉄道事業者

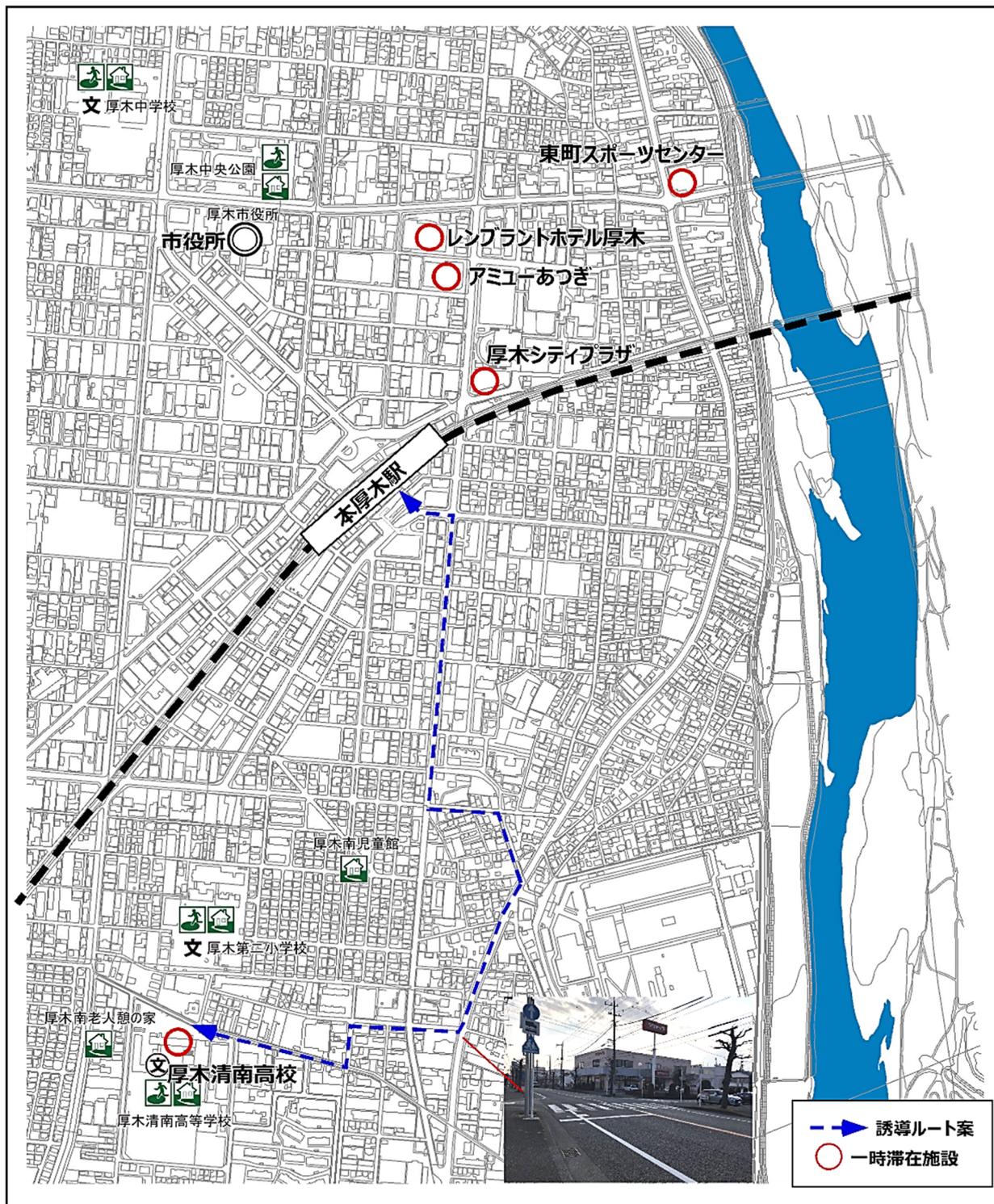
周辺事業者他：帰宅困難者対策協議会以外の事業者、外部協力者

■一時滞在施設への誘導ルート案（本厚木駅北側）



(※注) 上記は、地震時の<落下物>や<建物倒壊による道路閉塞>等の危険性をできるだけ避けること、また<ルートとしての分かりやすさ>を意図して設定した。

■一時滞在施設への誘導ルート案（本厚木駅南側）



(※注) 上記は、地震時の<落下物>や<建物倒壊による道路閉塞>等の危険性をできるだけ避けること、また<ルートとしての分かりやすさ>を意図して設定した。

5 本厚木駅周辺地域における滞在者等の安全確保のための基本行動

災害時対応計画として、「本厚木駅周辺地域における滞在者等の安全確保のための基本行動」を定める。

■ 本厚木駅周辺地域における滞在者等の安全確保のための基本行動

	厚木市 (災害対策本部)	本厚木駅周辺の 事業者、商業施設等	一時滞在施設	左記以外の 事業者等
発災	<ul style="list-style-type: none"> ・災害対策本部設置 ・厚木市防災気象情報メールでの情報発信 	<ul style="list-style-type: none"> ・滞在者の安全確保、待機指示 ・被害状況の確認 	<ul style="list-style-type: none"> ・滞在者の安全確保、待機指示 ・被害状況の確認 	<ul style="list-style-type: none"> ・滞在者の安全確保、待機指示 ・被害状況の確認
～1時間	<ul style="list-style-type: none"> ・情報収集（鉄道の運行状況、駅前の滞在者数、一時滞在施設までの経路の安全） ・本厚木駅・一時滞在施設との情報共有 ・本厚木駅周辺の滞在者への情報提供 ・本厚木駅周辺、一時滞在施設への職員派遣 	<ul style="list-style-type: none"> ・一斉帰宅の抑制 ・駅周辺の混乱回避 	<ul style="list-style-type: none"> ・一斉帰宅の抑制 ・一時滞在施設としての受入れ可否判断、受入れ可能人数の把握、対応者の確保 	<ul style="list-style-type: none"> ・一斉帰宅の抑制
～3時間	<ul style="list-style-type: none"> ・一時滞在施設の開設決定 ・帰宅困難者の一時滞在施設への誘導 ・帰宅支援 	<ul style="list-style-type: none"> ・帰宅困難者の一時滞在施設への誘導補助 	<ul style="list-style-type: none"> ・一時滞在施設の開設 ・帰宅困難者の受入れ 	
夜間～翌朝	<ul style="list-style-type: none"> ・一時滞在施設への備蓄品の手配 		<ul style="list-style-type: none"> ・備蓄品の配布 ・要配慮者への対応 	

・厚木市（災害対策本部）から本厚木駅周辺の事業者、商業施設等、一時滞在施設等への情報提供は、MCA 無線などを使用する。

・帰宅困難者は、本厚木駅周辺の鉄道運行再開状況によって周辺駅に大きく移動する可能性がある。このため本厚木駅のある小田急電鉄に加えて、海老名駅（本厚木駅から約 5 km）を発着している相模鉄道、厚木駅（本厚木駅から約 2 km）のある J R の運行状況に関する情報収集と、帰宅困難者への適時・適切な情報発信、安全な誘導が必要である。

6 本厚木駅周辺地域における滞在者等の安全確保のために実施する事業及び事務

(1) 都市再生安全確保施設の整備及び管理

一時滞在施設や退避経路、情報発信や情報伝達施設、非常用トイレ、備蓄倉庫等、都市再生特別措置法第 19 条の 15 第 2 項第 2 号及び第 3 号に係る計画について、民間所有施設については関係者等と協議の上、都市再生安全確保施設として定め、実施に向けた協議が整った時点で記載する。なお、施設整備計画は「表 都市再生安全確保施設の計画」に定めるとおりであり、実施の主体は帰宅困難者対策協議会とする。

■ 都市再生安全確保施設の計画

施設に係る事項			管理に係る事項		
番号	施設の名称	種類	管理主体	管理の内容	実施期間
1	厚木シティプラザ	一時滞在施設	厚木市	施設維持管理	平成 27 年度～
2	東町スポーツセンター	一時滞在施設	厚木市	施設維持管理	平成 27 年度～
3	アミュあつぎ (5 階和室)	一時滞在施設	厚木市	施設維持管理	平成 27 年度～
4	アミュあつぎ (5～8 階公共ゾーン)	一時滞在施設	厚木市	施設維持管理	令和 3 年度～
5	神奈川県立 厚木清南高等学校	一時滞在施設	神奈川県	施設維持管理	平成 27 年度～
6	レンブラントホテル厚木	一時滞在施設	(株) レンブラント ホテルマネジメント	施設維持管理	平成 27 年度～
7	本厚木駅北口広場	情報伝達施設	厚木市	維持管理	平成 30 年度～
8	本厚木駅南口広場	情報伝達施設	厚木市	維持管理	令和 2 年度～
9	厚木バスセンター	情報伝達施設	厚木市	維持管理	平成 30 年度～
10	本厚木駅東口地下道	情報伝達施設	厚木市	維持管理	令和 4 年度～
11	レンブラントホテル厚木	情報伝達施設	(株) レンブラント ホテルマネジメント	維持管理	平成 30 年度～

(2) 都市再生安全確保施設を有する建築物の耐震改修

都市再生特別措置法第 19 条の 15 第 2 項第 4 号に規定する、都市再生安全確保施設を有する建築物の耐震改修について、建物所有者等と実施に向けた協議が整った時点で計画に記載する。

(3) 滞在者等に対する情報提供や安全の確保等への対応（災害時対応計画）

都市再生特別措置法第 19 条の 15 第 2 項第 5 号に規定する、滞在者等に対する情報提供その他の滞在者等の安全の確保を図るために必要な事務及びその実施主体に関する事項について、その内容は災害時対応計画として「5. 本厚木駅周辺地域における滞在者等の安全確保のための基本行動」に定めるとおりであり、実施の主体は帰宅困難者対策協議会とする。

(4) 滞在者等の安全確保を図るための訓練、人材育成、意識啓発等

都市再生特別措置法第 19 条の 15 第 2 項第 6 号に規定する、滞在者等の安全の確保を図るために必要な事項について、災害時の円滑な滞在者等の安全確保が行えるよう、帰宅困難者対策協議会は、平常時の訓練、人材育成、意識啓発を継続的に行っていくこととする。

7 その他、都市再生緊急整備地域における防災の確保に関する事項

今後も本厚木駅周辺地域の地域整備方針に沿って、災害時における広域的な都市拠点としての防災機能の強化や、老朽建物の更新・改善などの都市開発事業を推進するとともに、駅周辺の関係者間の密接な連携による災害対応力の強化を図り、都市の安全性、信頼性を確保していくこととする。

■ 参考資料：帰宅困難者数の推計

(1) 帰宅困難者の対象

本厚木駅を起点に 10km 圏外から同駅に鉄道を利用して到着する人数を帰宅困難者の対象とした。

なお、勤務先・通学先において被災した人々は、ある程度、勤務先・通学先に留まることを前提に、一定数を対象からは除外した。一方、鉄道が運行を停止した場合は、駅と駅の間で停止した列車から本厚木駅に誘導される乗客を対象に加えた。

(2) 推計に使用したデータ

帰宅困難者数は、パーソントリップ調査データ、都市・地域交通年報、アンケート調査結果より推計した。

今回の計画改定にあたり、以下のデータを更新した。

■ 帰宅困難者数の推計に使用したデータの比較

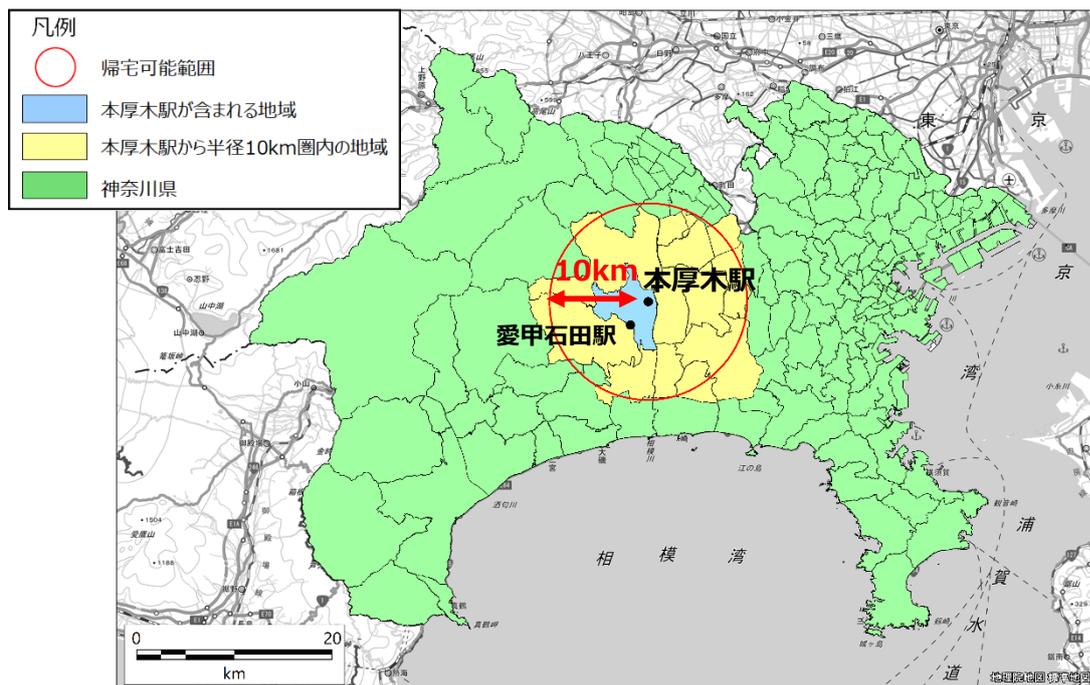
項目	現行計画 (※)	本推計
目的別・交通手段別・時間帯別の対象地域への来訪者・滞在者数	平成 20 年度パーソントリップ調査データ (東京都市圏交通計画協議会)	平成 30 年度パーソントリップ調査データ (東京都市圏交通計画協議会)
対象駅の乗降客数	平成 23 年版都市交通年報 (一般財団法人運輸政策研究機構) ヒアリング調査結果	平成 29 年版都市・地域交通年報 (一般財団法人運輸総合研究所) アンケート調査結果
鉄道利用者の乗降者時刻分布	平成 22 年大都市交通センサス首都圏報告書 (平成 24 年 3 月国土交通省)	平成 27 年大都市交通センサス首都圏報告書 (平成 29 年 3 月国土交通省)

(※) 現行計画とは、改定前の計画 (平成 28 年 3 月策定) を指す。(以下、同様)

(3) パーソントリップ調査の地域区分

今回の推計で用いるパーソントリップ調査の地域区分に基づき、対象となる地域を仮に「本厚木駅が含まれる地域」と表現する。この地域には、本厚木駅と愛甲石田駅の両駅が含まれるため、本推計では、両駅における降車人員数の割合から按分して本厚木駅の帰宅困難者数を算出した。

■ パーソントリップの地域区分及び本厚木駅から半径 10km の徒歩帰宅可能範囲

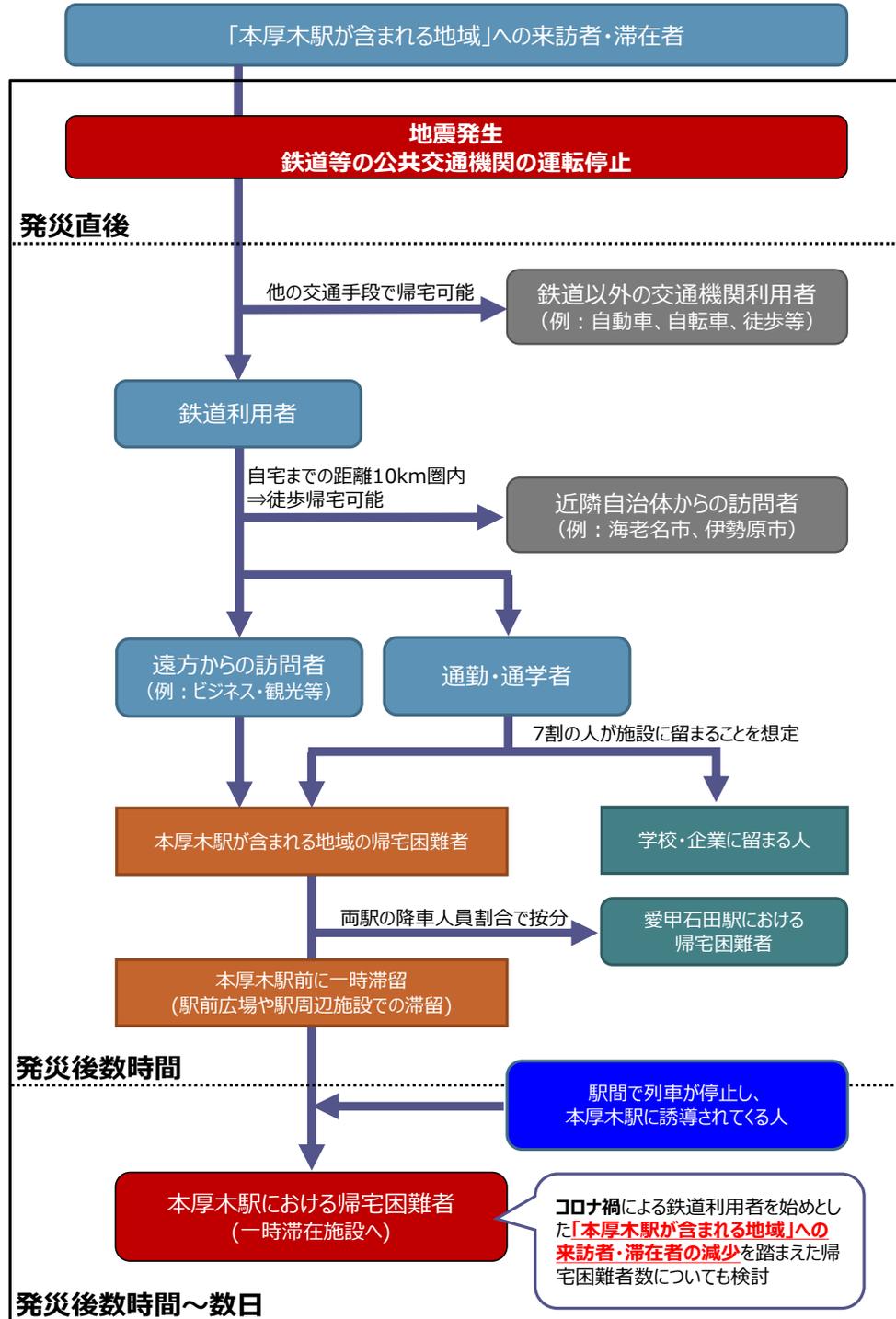


出典：地理院タイル (国土地理院) にパーソントリップ調査図計画基本ゾーン図を追記

(4) 地震時の帰宅困難者数の推計手順

本厚木駅における帰宅困難者数を以下のフローに従って推計した。通勤時間帯である朝8時台では、9,574人が帰宅困難者となる可能性がある。また、コロナ禍の緊急事態宣言期間中は、本厚木駅への来訪者・滞在者が減少するため、帰宅困難者に対する1人当たりの割り当て面積を倍にしても、現在の一時滞在施設で収容可能となる。しかしながら、緊急事態宣言解除後は、感染状況が変化しており、コロナ禍後の定常の数値とすることが困難であるため参考値とするが、来訪者・滞在者が戻り、一時滞在施設の収容可能数が足りなくなる可能性があるため、今後も一時滞在施設の確保に努める必要がある。

■地震時の帰宅困難者数の推計フロー



(5) 地震時の帰宅困難者数の推計結果

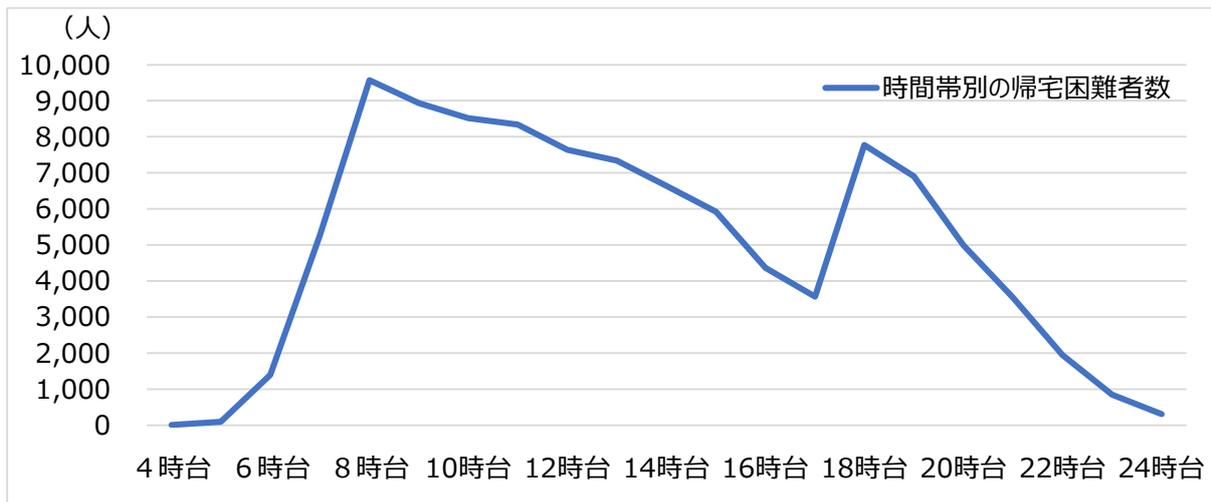
本厚木駅における時間帯別の帰宅困難者数を推計した結果を以下に示す。通勤時間帯である朝 8 時台の 9,574 人と夜 18 時台の 7,769 人がピークとなる。(※)

■本厚木駅における時間帯別の帰宅困難者数

時間帯	4 時台	5 時台	6 時台	7 時台	8 時台	9 時台	10 時台
帰宅困難者数	14	91	1,392	5,263	9,574	8,929	8,510
時間帯	11 時台	12 時台	13 時台	14 時台	15 時台	16 時台	17 時台
帰宅困難者数	8,335	7,634	7,337	6,637	5,923	4,359	3,564
時間帯	18 時台	19 時台	20 時台	21 時台	22 時台	23 時台	24 時台
帰宅困難者数	7,769	6,905	4,990	3,536	1,943	843	307

※上記表の人数には、駅間で電車が停止し、本厚木駅に誘導されてくる人の推計を含む。(P30 参照)

■本厚木駅における時間帯別帰宅困難者数の推移



(6) コロナ禍における帰宅困難者数の推計ケース

コロナ禍における本厚木駅の鉄道利用者の減少を踏まえて、以下の①～③にケースについて帰宅困難者数を推計した。なお、ケース①は、(5) で示した帰宅困難者数とする。

【ケース①：コロナ禍前(コロナ発生前)の帰宅困難者数】

○コロナ禍による本厚木駅周辺の流れの減少を<考慮しない> 帰宅困難者数

【ケース②：緊急事態宣言期間中の帰宅困難者数】

○令和 2 年 5 月頃 (緊急事態宣言期間中) を想定

⇒本厚木駅の 1 日あたりの乗降客数は、コロナ禍になる前の同じ月のマイナス **68.6%** となっている。

【ケース③：緊急事態宣言解除後の帰宅困難者数】

○令和 3 年 11 月頃 (緊急事態宣言解除後) を想定

⇒本厚木駅の 1 日あたりの乗降客数は、コロナ禍になる前の同じ月のマイナス **30.3%** となっている。

(7) コロナ禍における帰宅困難者数の推計結果

①コロナ禍前の帰宅困難者数と比較して、②緊急事態宣言中では、鉄道利用者等の減少により、帰宅困難者数は、約 6,600 人減少する想定となった。また、③緊急事態宣言解除後は、コロナ禍前ほどではないものの、鉄道利用者等の回復が見込まれ、帰宅困難者数は、②緊急事態宣言期間中に比べて、約 3,700 人増加する想定となった。

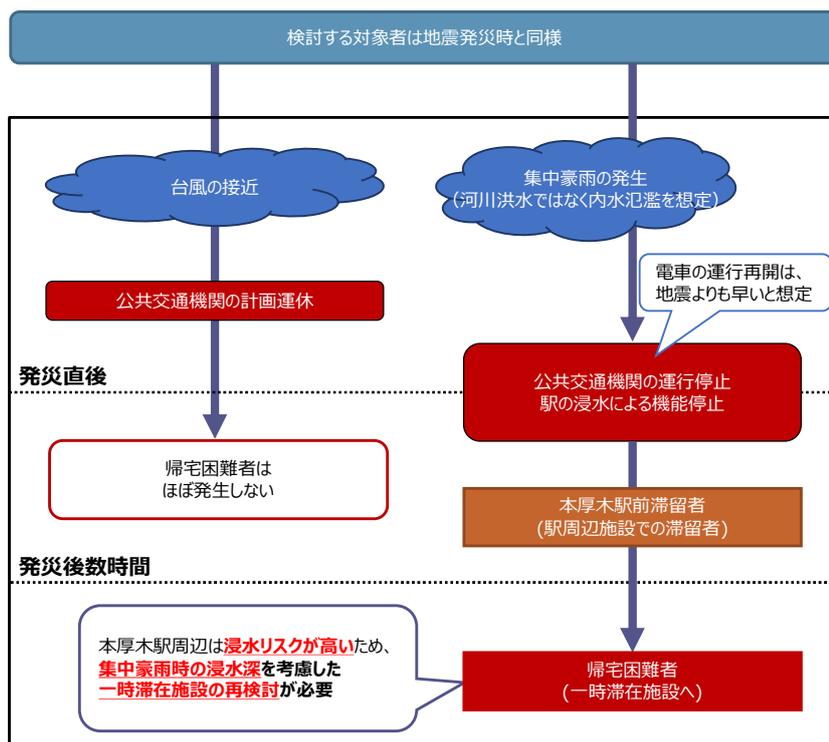
また、コロナ禍では一時滞在施設における滞在者の 3 密（密閉・密集・密接）を避けるため、一人当たりの割り当て面積を広く確保する必要がある。そのため、コロナ禍であっても、来街者数が回復する③緊急事態宣言解除後は、一時滞在施設の収容可能数が足りなくなる可能性が高く、今後も一時滞在施設の確保に努める必要がある。

■ コロナ禍前後の帰宅困難者数の比較

帰宅困難者の推計ケース	コロナ禍前	コロナ禍中	
	①コロナ禍前	②緊急事態宣言期間中	③緊急事態宣言解除後
想定期間	令和元年以前	令和 2 年 5 月頃	令和 3 年 11 月頃
コロナ禍前からの一日当たりの鉄道利用者の減少率 (※②、③は令和元年同月との比較)	0%	-68.6% (R1.5 比)	-30.3% (R1.11 比)
7 割の帰宅抑制を実施した場合の帰宅困難者数	5,574 人	1,750 人	3,885 人
駅間での列車停止後、本厚木駅に誘導される乗客数 (ピーク時)	4,000 人	1,256 人	2,788 人
ピーク時の本厚木駅の帰宅困難者数	9,574 人	3,006 人	6,673 人

【参考】水害時の帰宅困難者の考え方

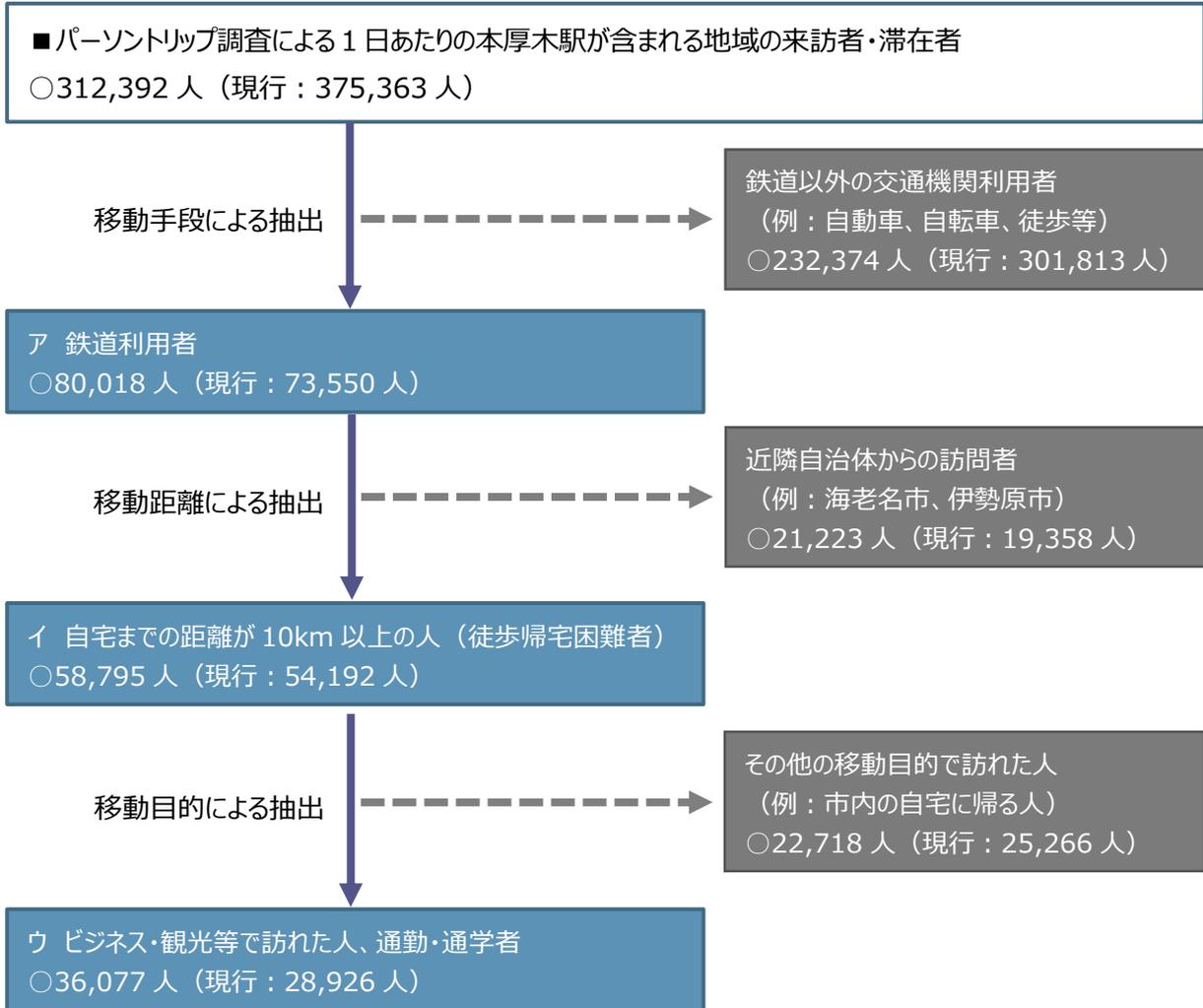
大型台風などで水害が想定される場合、鉄道の計画運休が行われること、突然の集中豪雨等でも、風雨のピーク時以降は、比較的早期の運転再開が見込まれることから、地震時ほど多くの帰宅困難者は発生しないと考えられる。



●補足：帰宅困難者数推計の詳細（地震時）

①帰宅困難者となりうる人々の抽出

パーソントリップ調査データから、「本厚木駅が含まれる地域」への来訪者・滞在者の数を算出した。そこからパーソントリップ調査の「移動手段・移動距離・移動目的」などの分類を用いて、帰宅困難者になる可能性がある人々を抽出した。



②時間帯別の帰宅困難者数の算出

①の検討結果を踏まえ、「本厚木駅が含まれる地域」における時間帯別の帰宅困難者数を算出した。

■ 時間帯別の帰宅困難者数

	4時台	5時台	6時台	7時台	8時台	9時台	10時台
新規推計値	127	476	1,367	7,313	23,632	29,795	30,927
現行計画	88	282	922	5,173	18,379	24,120	25,179
	11時台	12時台	13時台	14時台	15時台	16時台	17時台
新規推計値	31,145	30,514	29,810	29,099	28,002	25,405	22,212
現行計画	25,389	24,752	24,131	23,285	22,218	20,361	18,509
時間帯	18時台	19時台	20時台	21時台	22時台	23時台	24時台
新規推計値	17,752	12,990	8,918	5,750	3,723	2,699	2,433
現行計画	15,066	11,339	8,563	5,743	3,587	2,315	1,768

③勤務先・通学先での帰宅抑制を考慮した場合の帰宅困難者数の算出

近年の災害の教訓から、多くの企業・学校において＜帰宅抑制＞を実施することが見込まれるものの、すべての従業員や学生が社内（校内）に留まるとは考えにくいため、平成 28 年作成の計画同様、災害時に社内（校内）に待機する従業員（学生）は、7 割と想定した。

■ 帰宅抑制を考慮した場合の帰宅困難者数

勤務・通学先	4 時台	5 時台	6 時台	7 時台	8 時台	9 時台	10 時台
留まらない	127	476	1,367	7,313	23,632	29,795	30,927
7 割留まる	19	122	442	2,258	7,435	9,483	9,949
勤務・通学先	11 時台	12 時台	13 時台	14 時台	15 時台	16 時台	17 時台
留まらない	31,145	30,514	29,810	29,099	28,002	25,405	22,212
7 割留まる	9,987	8,886	8,631	7,871	6,826	4,623	2,793
勤務・通学先	18 時台	19 時台	20 時台	21 時台	22 時台	23 時台	24 時台
留まらない	17,752	12,990	8,918	5,750	3,723	2,699	2,433
7 割留まる	7,759	7,382	5,432	3,953	2,109	887	295

④本厚木駅周辺の帰宅困難者数を算出

パーソントリップ調査の地域区分では、対象地域に、本厚木駅と愛甲石田駅が含まれているため、平成 29 年版 都市・地域交通年報のデータを用いて、ここまで推計した本厚木駅が含まれる地域の帰宅困難者数を、本厚木駅と愛甲石田駅の年間降車人員数の割合で按分し、本厚木駅の帰宅困難者数を推計した。

■ 本厚木駅、愛甲石田駅の年間降車人員の比較

駅名	年間降車人員数	割合
本厚木駅	28,027,922 人	75%
愛甲石田駅	9,357,078 人	25%

出典：平成 29 年版 都市・地域交通年報

■ 本厚木駅と愛甲石田駅の帰宅困難者数

駅名	4 時台	5 時台	6 時台	7 時台	8 時台	9 時台	10 時台
本厚木駅	14	91	331	1,693	5,574	7,110	7,459
愛甲石田駅	5	31	111	565	1,861	2,373	2,490
駅名	11 時台	12 時台	13 時台	14 時台	15 時台	16 時台	17 時台
本厚木駅	7,487	6,662	6,471	5,901	5,118	3,466	2,094
愛甲石田駅	2,500	2,224	2,160	1,970	1,708	1,157	699
駅名	18 時台	19 時台	20 時台	21 時台	22 時台	23 時台	24 時台
本厚木駅	5,817	5,534	4,072	2,964	1,581	665	221
愛甲石田駅	1,942	1,848	1,360	989	528	222	74

⑤ 駅間で停止した列車から、本厚木駅に誘導されるピーク時の乗客数

発災後に、電車が、本厚木駅と隣接駅との間で緊急停車して、乗客が本厚木駅に誘導されることを想定し、帰宅困難者数に列車の乗降客数を加算する。

現行計画を踏まえて、本厚木駅に誘導される列車を1路線（上下線）で2列車と想定し、利用者が最大となる時間帯（朝8時台）の本厚木駅に誘導される乗客数を4,000人とする。

■ 本厚木駅における列車停車時に誘導されるピーク時の乗客数

駅名	路線	車両数	ピーク時の1両あたりの乗客数	1列車の乗客数	列車数	誘導される乗客数
本厚木駅	小田急電鉄小田原線	10	200	2,000	2	4,000

ピーク時（朝8時台）に本厚木駅に誘導される乗客数を4,000人とし、誘導される時間帯別の乗客数を算出する。時間帯別の乗客数の算出に際して、現行計画では、平成22年大都市交通センサス首都圏報告書に掲載されている、首都圏における鉄道利用者の乗降車時刻分布のデータを使用していたが、本推計では、平成27年版の同データを使用して更新した。

■ 首都圏における鉄道利用者の乗降車時刻分布

	4時台	5時台	6時台	7時台	8時台	9時台	10時台
乗降車	0.0%	0.0%	4.5%	15.2%	17.0%	7.7%	4.5%
	11時台	12時台	13時台	14時台	15時台	16時台	17時台
乗降車	3.6%	4.1%	3.7%	3.1%	3.4%	3.8%	6.2%
	18時台	19時台	20時台	21時台	22時台	23時台	24時台
乗降車	8.3%	5.8%	3.9%	2.4%	1.5%	0.8%	0.4%

出典：平成27年大都市交通センサス首都圏報告書

首都圏における鉄道利用者の乗降車時刻分布を踏まえて、利用者が最大となる時間帯（朝8時台）の乗客数を4,000人とし、本厚木駅に誘導される時間帯別の乗客数を算出した。この結果を時間帯別の帰宅困難者数に加算する。

■ 本厚木駅に誘導される時間帯別の乗客数

	4時台	5時台	6時台	7時台	8時台	9時台	10時台
乗客数	0	0	1,061	3,570	4,000	1,819	1,051
	11時台	12時台	13時台	14時台	15時台	16時台	17時台
乗客数	848	972	866	736	806	893	1,470
	18時台	19時台	20時台	21時台	22時台	23時台	24時台
乗客数	1,952	1,371	917	573	362	178	86

●市内事業者・大学向けアンケートに見るコロナ禍の影響

本計画の見直しに際し、今後の帰宅困難者数への影響を考える参考とするため、2021年（令和3年）11月に、市内の事業者・大学等へアンケート調査を実施し、防災、帰宅困難者対応、コロナ禍による通勤・通学への影響等を把握した。

コロナ禍に関連した設問への回答の概要は次のとおりである。

(ア) 一時滞在施設を対象としたアンケート結果概要（6団体※）

コロナ禍前に比べて、利用者が増加したと回答した一時滞在施設もあった。また、今後の利用者の見通しに関する設問では、「新たな変異株などの影響が不透明であるため、分からない」との回答もあった。

■一時滞在施設を対象としたアンケート結果（一部抜粋）

設問	A施設	B施設	C施設	D施設	E施設	F施設
コロナ禍前後の利用者数の変化	+6%	-40%	概ねコロナ禍前に同程度	-95%	変化なし	-30%
今後の利用者の見通し（コロナ禍前との比較）	分からない	-10%	概ねコロナ禍前と同程度	概ねコロナ禍前と同程度	変化なし	-10%～-20%

※一時滞在候補（施設）1箇所を含む

(イ) 一般企業を対象としたアンケート結果概要（5団体）

コロナ禍を機に、時差出勤を導入したと回答した企業が多い。また、今後のコロナ禍解消後も、多くの企業で在宅勤務を継続する意向が見られた。

■市内の一般企業を対象としたアンケート結果（一部抜粋）

設問	A社	B社	C社	D社	E社
コロナ禍前と比べたコロナ禍（ピーク時）の出勤者減少率	-80%	-70%	-40%	-60%～-70%	-80%
時差出勤の導入状況	導入した	導入した	導入した	なし	導入した
コロナ禍解消後も在宅勤務を継続するか	継続する	継続する	継続する	継続する	終了する

(ウ) 大学を対象としたアンケート結果概要（4団体）

コロナ禍解消後も、多くの大学で在宅学習を継続する意向が見られた。また、事務職員の時差出勤を導入したという回答もあった。

■市内の大学を対象としたアンケート結果（一部抜粋）

設問	A大学	B大学	C大学	D大学
コロナ禍前と比べたコロナ禍（ピーク時）の通学者減少率（対平常時）	-90%	-50%	-80%	（出勤）-30% （登校）-80%
時差通学の導入状況	導入した 朝・夕方で-10%の登校者減	なし	なし	事務職員は 時差出勤を導入。 朝9時で-10%の登校者減
コロナ禍解消後も在宅学習を継続するか	継続する	継続する	終了する	職員の在宅勤務は終了

(工) 鉄道事業者を対象としたアンケート結果概要（1団体）

(イ)の一般企業の回答同様、在宅勤務がコロナ禍解消後も継続されることが見込まれるため、鉄道利用者数はコロナ禍前の水準には戻らないことを推察している。

■ 鉄道事業者を対象としたアンケート結果（一部抜粋）

設問	回答の概要
今後、コロナ禍が完全に解消した時の、乗降客数の見通し	テレワークが推進されたことによって、通勤者数が完全には戻らないことが推察されるため減少する。

(オ) 商業施設を対象としたアンケート結果概要（3団体）

コロナ禍前に比べて、利用者が増加したと回答した一時滞在施設もあった。また、今後の利用者の見通しに関する設問では、「新たな変異株などの影響が不透明であるため、分からない」との回答もあった。

■ 市内の商業施設を対象としたアンケート結果（一部抜粋）

設問	A社	B社	C社
コロナ禍前後の利用者数の変化	コロナ禍前と同程度に戻りつつある	コロナ禍前より-3%	コロナ禍前より-10%
今後の利用者の見通し（コロナ禍前との比較）	概ねコロナ禍前と同程度	概ねコロナ禍前と同程度	コロナ禍前より-10%

本厚木駅周辺地域 都市再生安全確保計画

令和4年3月

発行 本厚木駅周辺地域都市再生緊急整備協議会

編集 厚木市市長室危機管理課

〒243-8511

厚木市中町 3-17-17

電話 046-225-2190

